



厚生労働省

三重労働局

Press Release

令和元年6月4日 発表

お問い合わせ先

三重労働局労働基準部健康安全課

健康安全課長

渡邊 文孝

主任地方産業安全専門官

山田 淳一

TEL (059) 226-2107

報道関係者 各位

職場における熱中症にご注意を！

～ 5月から9月まで「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施 ～

三重労働局と県下6箇所の労働基準監督署は、5月1日から9月30日までの「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」期間中、熱中症が多く発生している建設業、製造業を中心に、事業場訪問等あらゆる機会を捉えて、熱中症予防のための周知、啓発を行います。

○ 予防対策のポイント

- ・職場のWBGT値（暑さ指数）を把握する。
- ・作業開始前に朝食未摂取・睡眠不足等の健康状態を確認する。
- ・定期的に水分・塩分を補給する。
- ・熱への順化期間を7日以上設ける。

熱中症による死傷災害発生状況

1 全国の発生状況（資料1）

平成30年の全国の職場における熱中症による死亡者数は28人と、平成29年に比べて14人増加しました。休業4日以上死傷者数は1,178人と、平成29年に比べて634人増加しました。平成29年に比べて死亡者数、死傷者数いずれも2倍以上に増加しました。

2 三重県内の発生状況（資料2）

三重県内におきましては、死亡者数は1人と、平成29年に比べて1人増加しました。

休業4日以上死傷者数は27人と、平成29年に比べて20人増加しました。

休業を伴わない熱中症について、労災保険新規受給者数をみると、ここ数年50人から110人の間で推移していましたが、平成30年度は240人と、平成29年度に比べて171人増加しました。死傷者数、受給者数いずれも3倍を超えて増加しました。

本年の暖候気予報

気象庁の暖候期予報では本年の暖候期（6～8月）は、東海地方の気温はほぼ平年並みと予想されていますが、本年も熱中症による労働災害に注意が必要です。

予防対策のポイントについて（リーフレット「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」）

熱中症を予防するためには、次の対策が重要です。

- 1 WBG T値（暑さ指数）を測定することなどにより、職場の暑熱の状況を把握し、作業環境管理、作業管理や健康管理を行う。
- 2 作業開始前に、当日の朝食の未摂取、睡眠不足・前日の飲酒・体調不良等の健康状態を確認する。
- 3 十分な休憩時間や作業休止時間を確保する。
- 4 作業服は透湿性、通気性の良いもの、帽子は通気性の良いものを着用する。
- 5 自覚症状にかかわらず定期的に水分、塩分の補給を行う。また、その補給時刻を掲示する。
- 6 作業中に職場巡視を行うとともに、水分、塩分補給時刻、健康状態の確認等を行う。
- 7 熱への順化期間（熱に慣れ、その環境に適応する期間）を7日以上設ける。
- 8 熱中症に関する労働衛生教育を行う。
- 9 熱中症を疑わせる症状が現われた場合は、救急処置として涼しい場所で身体を冷し、水分及び塩分の摂取等を行う。必要に応じ、救急隊を要請するなどにより医療機関へ搬送する。

添付資料

資料1 平成30年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（全国）

資料2 三重県下の熱中症の発生状況

リーフレット「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」